

平成21年10月13日

災害総合対策室

台風第18号被害対策連絡会議の設置について

- 1 台風第18号は、南北大東島を暴風域に巻き込んで北上し、強い勢力のまま8日早朝に知多半島付近に上陸した後、東海、関東、東北地方を通過し、愛知県をはじめ、全国各地で強風等による農林水産関係の被害をもたらした。
- 2 この台風第18号の被害の的確な把握、及び迅速な対応を目的として、別紙の構成員からなる「台風第18号被害対策連絡会議」を設置し、省内関係課が連携した対応体制を整備する。
- 3 第1回会合は10月13日（火）16：00（本館地下 経営局 D 会議室）において開催する。